

東京都公立学校の校長・副校長及び教員としての 資質の向上に関する指標（令和3年●●月改定版）

改定までの経緯

東京都教育委員会は、平成20年10月に「東京都教員人材育成基本方針」、「校長・副校長等育成指針」、「OJTガイドライン」を策定するなど、人材育成を意図的・計画的に進めてきた。

その後、平成29年4月の教育公務員特例法等の一部を改正する法律の施行を受け、平成29年7月に「東京都公立学校の校長・副校長及び教員としての資質の向上に関する指標（以下「指標」という。）」を策定した。

また、令和2年11月には、職の専門性や実態を反映した指標を求める声や、栄養教諭の上位職を設置したこと等を踏まえて、養護教諭版と栄養教諭版の指標を追加策定した。

この度、令和の東京の教育を担う優れた教員の育成を目的として、指標を改定した。

指標について

指標とは、公立の小学校等の教員の任命権者が、文部科学大臣が定めた指針を参酌し、その地域の実情に応じて策定するものであり、教員自らが生涯にわたって資質の向上に努められるよう、職層や成長段階に応じて身に付けるべき力を示している。

東京都教育委員会の教育目標

東京都教育委員会は、子供たちが、知性、感性、道徳心や体力をはぐくみ、人間性豊かに成長することを願い

- ・互いの人格を尊重し、思いやりと規範意識のある人間
- ・社会の一員として、社会に貢献しようとする人間
- ・自ら学び考え行動する、個性と創造力豊かな人間の育成に向けた教育を重視する。

また、学校教育及び社会教育を充実し、だれもが生涯を通じ、あらゆる場で学び、支え合うことができる社会の実現を図る。

そして、教育は、家庭、学校及び地域のそれぞれが責任を果たし連携して行われなければならないものであるとの認識に立って、すべての都民が教育に参加することを目指していく。

（平成13年1月 東京都教育委員会）

東京都教育施策大綱

「未来の東京」に生きる子供の姿

- ◆ 自らの個性や能力を伸ばし、様々な困難を乗り越え、人生を切り拓いていくことができる
- ◆ 他者への共感や思いやりを持つとともに、自己を確立し、多様な人々が共に生きる社会の実現に寄与する

東京の目指す教育

- 誰一人取り残さず、すべての子供が将来への希望を持って、自ら伸び、育つ教育

（令和3年3月 東京都）

東京都の教育に求められる教師像

～採用時から教育管理職まで全ての教師に求められる基本的かつ普遍的な資質～

●教育に対する熱意と使命感をもつ教師

- ・子供に対する深い愛情
- ・教育者としての責任感と誇り
- ・高い倫理観と社会的常識

●豊かな人間性と思いやりのある教師

- ・温かい心、柔軟な発想や思考
- ・幅広いコミュニケーション能力

●子供のよさや可能性を引き出し伸ばすことができる教師

- ・一人一人のよさや可能性を見抜く力
- ・教科等に関する高い指導力
- ・自己研さんに励む力

●組織人としての責任感、協調性を有し、互いに高め合う教師

- ・より高い目標にチャレンジする意欲
- ・若手教員を育てる力
- ・経営参加への意欲

「東京都教員人材育成基本方針【一部改正版】」（平成27年2月 東京都教育委員会）